

平成30年 4月18日

◎加藤委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。(9時59分開会)
本日の委員会は、きのうに引き続き、「平成30年度業務概要について」であります。

《観光振興部》

◎加藤委員長 日程に従い、観光振興部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎加藤委員長 最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈観光政策課〉

◎加藤委員長 最初に、観光政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 事業の中で、地域通訳案内士育成等事業費が新規であるが、これはことし計画を策定して、さらに策定した計画を即実施に移すという。もう単年度で結局。今後も継続はするんでしょうけれども。策定からすぐ実施に移すということで、例えばことしどれぐらいの人を育てていくかとか、そんな計画はもう既にあるのかどうか。計画を策定してみないとわからないということなのかどうか。そのベースになってくる、例えば外国からの観光客が、国別ではどうなっているのか。細かくなると国際観光課になるのかもしれないんですけど、この事業がここになっていますので。それに対応する国別の通訳が、どれぐらい県内で今確保できているのか。その辺ちょっと教えていただけたらと思います。

◎辻観光政策課長 何人を登録していくかという目標自体は、現時点でまだ持ち得ていないと理解しています。今、坂本委員もおっしゃいました、今後インバウンドも戦略的に進めていく中で、どういったエリアから誘客したいのかによって、必要な通訳案内ガイドのボリューム感も、一定想定ができてくると思います。そのあたりも踏まえて、今後県としてまず計画づくりをしなければならぬことになっていますので。そういった計画をしつかりとつくった上で、あとは単年単年の作業として、その計画に基づく研修を実施して、この案内士の登録をふやしていくことになっていくと思います。まずはインバウンドの戦略も含めて、計画をつくる過程でボリューム感もどの程度を予定するか、議論していく必要があると思っています。

◎小西国際観光課長 国際観光課の小西と申します。国・地域別の外国人観光客の入り込みについて御説明をいたします。観光庁が行っております調査で、外国人延べ宿泊者数が

ございます。それで平成29年。

◎坂本（茂）委員 それ全国のこと。

◎小西国際観光課長 はい。

◎坂本（茂）委員 全国のことやなくて、高知のことを。

◎小西国際観光課長 はい、高知のことを。高知県全体で、平成29年の速報値になりますが、7万9,630人泊の宿泊がございます。それと、国・地域別の比率でございますが、今のところ1番多いのが台湾の24.2%。続きまして香港が21.9%。続きまして中国12.5%。それから韓国10%、アメリカ4%となっております。

◎坂本（茂）委員 それに対して今県内で通訳がどれぐらい、その言語に対して確保できるか。

◎辻観光政策課長 29年度末時点の通訳案内士の登録数ですが、県内で総数として36名いらっしゃいます。そのうち英語が28人、スペイン語が2人、韓国語が3人で、その他の言語が3人と、合計で36人という内訳になってございます。

◎坂本（茂）委員 こういうのも、一つは計画策定のベースにはなってくると思うんですが、例えば台湾、香港、中国、それぞれ多少言語にあればありますが、プットンファで通すと、大体それだけで6割近くおいでの中で、登録通訳はほとんどいないというか、その他の3人の中に入っているのかもしれませんが。ハングルが3人ですけども。そういうことなんかに対応できていくのかどうか、これからの鍵になってくるかと思えます。計画はどうか、ぜひ実態に対応できていく計画が策定されるように、お願いしておきたいと思えます。

それともう一つ、施設が高知県でなくて、自由民権記念館の場合は高知市になるんで出てこないんですけども、いわゆる明治維新150年ということになったら、自由民権記念館も相当入り込み客もふえてくるだろうと思うんですけども、そこでの連携はどうなっているのでしょうか。

◎辻観光政策課長 おっしゃるように設置者でいうと高知市にはなりますが、今回の幕末維新博で全部で25の会場がございまして、そのうちの地域会場の一つにこの高知市立の自由民権記念館も入っていただいております。そういったことで、当然ながらこの幕末維新博を我々も売り込んでいく中で、自由民権記念館を含め、各地域会場のセールスもあわせて行っています。例えば各館がシーズンに応じて実施します特別展、企画展であったりとか、そういったイベント情報なんかも売り込みをしていくということで。連携というよりも、まさに一体となってこの維新博にかかわっている形でございます。

◎上田（貢）委員 関連して。今高知県に87カ国、3,500人ぐらいの外国人の方が在住しています。技能実習生とかも入れたら相当な人数になると思うんですけども、この機会に、彼らの目線が高知の魅力を母国に発信してもらおう取り組みは何かされていますか。

◎小西国際観光課長 県内在住の外国の方に意見を聞くという部分では、例えば留学生が高知大学等にたくさん来ておりました、そういった方に少し通訳とかをお願いした事例もごさいますが、今現在、定期的に意見を聞くという仕組みにはなっていない状況でござい

ます。
◎上田（貢）委員 御存じのように高知県は、時代の変革期にさまざまな偉人を輩出しまして、まさに偉人の宝庫なわけですよ。また高知という、そういう志を抱く土壤があるのかなという気がするんですけども。その功績がもうほとんど、県外でも知られていない状況なんです。ですからこの機会に、高知ゆかりの企業さんとこれからいろいろ接触もしていくということですけども、ぜひそういったことも視野に入れていただきたいと思

います。
◎坂本（孝）委員 例えば龍馬を中心とする観光で、龍馬館も新しくできますし、徳島、香川とか近隣県から休みのときに気軽に来てもらう、それも大事なんですけど。もうちょっと遠くを見る目も必要と思います。例えば函館に龍馬館があるわけですね。指1本おっ立てた龍馬像ですね。龍馬はもともと函館へ行きたかった、北海道を開拓したかったわけですね。それで龍馬館があつて、龍馬の直接の末裔の方が、そこへ行っているわけですが、坂本登さん、そういうところとの交流をしてはどうかと。せっかく高知の龍馬館も新しくできたんですから、ぜひ函館との交流を行ってもらいたいということです。そのきっかけとして、聞いたことがあると思いますけれども、宿毛出身の歌手で平田まりさんという人がおりましたですね。その人が大月町に月光桜という、これまで林の中に隠れていた樹齢が1,000年ぐらいある桜を地元の人が見つけて、周りの木を切り払って今桜が人の目に見えるようになっているわけですね。その平田まりさんがそこへ来て、月光桜という高知県をPRするための歌をつくって、そこでも歌ったわけですけども。ほんでその平田まりさんは函館の観光大使をしているわけですね。それで土方歳三らの最期になった五稜郭で、函館市が五稜郭祭をやっておつて、そこへ函館観光大使の平田さんが行って、歌も歌っているわけですね。そういう高知県との縁のある人もいるわけですから、そういう人に協力してもらって、函館の龍馬館と高知の龍馬館が交流を始める。それがお互いの物産交流へつながっていく、文化交流、経済交流へつながっていく。行く行くは高知県の産業振興へ結びついていくことになっていくと思うんですが、初めて聞くかもわかりませんが、この辺については今後どう考えていきたいと思

いますか。
◎尾下副部長 最初の函館の龍馬館との交流ですが、もう坂本龍馬記念館との応援もあります。記念館のほうが今回のリニューアルで本物の資料を収蔵できる施設になりましたので、資料の貸借とかで、今後ますます交流は期待できるかなと思っております。それから、平田さんとの面談に、ちょうど委員と一緒に私も同席させていただいて、その後、御連絡もいただいております。平田さんには、ぜひ高知県の観光を持って行っていただいてP

Rをいただくというところで、私のほうもお手伝いさせていただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎坂本（孝）委員 それで、もう日がないですけど、1度その函館龍馬館の館長をこちらへ御招待して、高知の龍馬館も見ていただいて。高知の館長も向こうへ行ってもらって見てきてもらおうと。そういう施設同士の交流も基本的な部分では大事だと思いますので、これもお願いしたいと思います。

それともう一つ、通訳の話が出ました。やっぱり中国語、県内になかなかいない。それに中国からの、台湾からのお客さんが多いということなのですが。その通訳を養成するにしても、高知城へ通訳が行って、ここが高知城ですという説明をしても、高知城の歴史を知らないとお客さんにその話ができないわけですよ。ですから通訳人材の確保は、本当に大事になってくるわけでごさいます、今後どうやっていくのかを、これもお願いしておきたいと思います。

それから一つお聞きしたいんですが。コンベンション協会の方もいるわけですけど、国際交流の予算の3分の1近くを、コンベンション協会ですら仕事してもらっているわけですが。今コンベンション協会を考えて、高知県の進めている国際交流をもっと底上げしていくには、何かもっとこういうことをやったらよさそうだという、何か御意見があればお聞きしたいと思うんですが。

◎吉村部長 ことし国際観光推進ということで、一つ施策として打ちますのが、国際便のチャーター便の誘致に取り組んでまいります。こちらは私、冒頭説明させていただきましたけれども、重点市場において旅行商品の販売促進を進めるに当たって、情報発信と造成とをシンクロさせて取り組んでまいりますけれども。その取り組みの中に国際便のチャーター便誘致ということで、台湾、香港を中心に航空会社を回るようにしております。その航空会社を回る際にも、コンベンション協会にはANAとかJALから職員に来ていただいておりますので。そういう航空業界に精通した職員と私どもとで、航空会社へのチャーター便誘致のためのセールスを展開するといったことに、特に力を入れて取り組んでまいります。

◎坂本（孝）委員 やっぱりそういう航空会社を回ったりすることは本当に大事です。実は4年ぐらい前になるとは思いますけど、議員団で台湾へ行ってきました、そのときに台湾の旅行社7社ぐらいに集まってもらって、そこで高知県のPRをしたわけです。そのときに、日本へ来るのにみんな飛行機で来ることを考えているけど、船で来ることはできませんかと言うと、そこの旅行会社のリーダー的な人がいて、その人ができますと言って、3カ月後に高知に初めて台湾から船が来たんですよ。だから向こうの旅行社を集める。シンガポールとか、上海もそうですが、今上海事務所もなくなって。中国との関係があれで、結構最近よくなってきてますので。やっぱり中国からのお客さんはたくさんおります

から。大型客船なんかも上海を出ていますので、やっぱり中国からの客をどう呼び込んでいくかが大事なんですよ。そのためにPRの方法として、DVDが非常に役立つんじゃないかなと思うんですけど。映像を目で見てもらわね。それは英語版、中国語版、韓国語版、こんなものをつくって、PRするときに向こうへ持って行って見ってもらうと、かなり効果があるんじゃないかなと思いますけど。一度、去年、おとしぐらいに、高知県のつくったDVDを見たわけですけど、あれじゃね、ちょっと。まあ高知県の中身がよくわかりますけど、外国人にはなかなか、高知県人が考えたほど受け入れられていないと思います。そこら辺を、シンガポールとか中国からも県の職員で来ておりますのでそういう人のお知恵なんかも借りながら、もっとしっかり検討してはどうかと思いますが、どうですか。

◎小西国際観光課長 国際観光課小西です。DVDについてですが、映像でお見せすることは、委員おっしゃるとおり非常に効果的だと考えております。VISIT KOCHI JAPANというウェブサイトも構築しております、その中に高知を象徴する観光地をDVDで撮影したものを動画として現在アップもしております。それとあわせて、昨年度からYouTubeなんかを使って、県内の観光地を撮影して、60秒から90秒ぐらいの動画なんかも配信を始めておるところでございます。委員おっしゃるように、外国の方の目線をつくっていくということも、非常に大事かと思っておりますので。委託先の事業者とも協議もしながら、外国の方の目線を取り入れた形で、今後もYouTube等で情報を発信していきたいと考えております。

◎坂本（孝）委員 これもお願いになりますけど。中国のお客さんを取り込むために、やっぱり中国の人も日本とか外国へ旅行するときに、信用できる旅行かどうかというところが物すごく問題になってくるわけですね。それで、これは実は中国の人から提案を受けているわけですけど。中国政府が中国網というネットワークを持っているわけですが、そこへ載せてもらえるようにすれば、中国からのお客さんは物すごくふえますよという言葉もいただいておりますので。ぜひそちらの研究もお願いしたいと思います。

◎加藤委員長 以上で質疑を終わります。

〈国際観光課〉

◎加藤委員長 次に、国際観光課を行います。

（執行部の説明）

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎西森委員 2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけですが、そのとき世界各国から日本にオリンピックを見に来る方もたくさんいらっしゃると思うんですね。東京を中心にオリンピックが開催されるわけですが、そういったオリンピック関連で来た方が、ほかの地域に観光客として出向く可能性はどういう状況なのか。今ま

でのオリンピックの開催の中で、どんな状況なのかについて教えていただければと。大体オリンピックで、どれくらいの人が海外から来られるのかとか、そのあたり。それは国の話になるといえばそれまでかもしれませんが、もしわかっておれば教えていただければと思います。

◎小西国際観光課長 2020年、東京オリンピック・パラリンピックに来られたお客様が、他の地域に観光をする可能性があるかというところでございますが。前回の東京オリンピックのときなんかはやはり東京中心で、箱根とか、日光とか、そういったところを周遊されたお客様が多かったという話は聞いております。ただ今回につきましては、その当時からいきますと外国の方もふえておりますので、現在たくさん来ておる外国の方も、かなり地方を周遊し始めております。1回目ではなくて2回目、3回目のリピーターの方が特にふえてきており、そういった方は東京、大阪以外の地方を好まれて周遊をするという傾向もございます。この2020年の東京オリンピック・パラリンピックのときにも、そういったお客様がオリンピックを見に来て、プラスで地方を周遊するという可能性はあると考えております。例えば東京都と連携したプロモーションで、東京の浅草と、例えば高知の五台山竹林寺、そういった一緒に紹介をする取り組みも昨年度から始めておりますので。来るオリンピックのときには、多くのお客様が高知のほうへも来ていただけるよう、働きかけをしていきたいと考えております。

それから何名ぐらいという部分ですが。政府が2020年の訪日外国人の目標で、4,000万人という数字を掲げております。オリンピック期間ではなく1年間を通じてになりますが、そういった目標も掲げておりますので、それに近い数の方々が訪日されるのではないかと期待をしております。

◎西森委員 オリンピック期間ということになると、数に関してはなかなか難しいんじゃないかな。

◎小西国際観光課長 オリンピック期間で何人というところについては、現在のところちょっと把握ができていない状況でございます。

◎西森委員 先ほど東京とも連携をとりながらという話もありましたけれども。東京に来て高知に来るという考え方もありますけど、逆の考え方もできるのかなと思うんですね。外国から高知に。ただ国際線がないですから、四国の例えばほかの高松、松山の空港とかを使って高知に入ってきて、高知空港から東京のオリンピックを見に行くとかいうことなんかも考えられるのかなと思いますけれども。そのあたりはどういった捉え方をされているのでしょうか。

◎小西国際観光課長 おっしゃるとおり、今現在、高知に来られている方、高松のほうに台北と香港から直行便が飛んできておりますので、その便を利用して四国を周遊されているお客様も多くございます。そういったお客様で、委員おっしゃるようにまずは四国に

来て、それから東京という可能性もあると思いますので。そういった旅行商品づくりが可能なのかなのか、現地の旅行会社とも話をしていきたいと考えております。

◎西森委員 あとよさこいのことについて、さまざまなよさこいに関する取り組み、オリンピック・パラリンピックに向けたプロモーションであるとか、海外に出向いて行ってよさこいを紹介したり、SNSを活用した情報発信をしたりということで。世界に向けても、よさこいの認知度を高めていく取り組みをされているわけですし、これからもさらにしていくとなっておりますけれども。ただ認知度を高めるというだけじゃなしに、将来的に何か目指しているものがあるんですかね。その認知度を高めて、日本の祭りといえばよさこい、よさこいといえば高知と。高知の認知度も当然上がっていく、そういう中で観光客もふやしていきたいという部分もあろうかと思うんですけれども。よさこいに対しての将来的な、何か世界に広げようとしている。認知度が深まってきた、世界から注目をされた後に、何か世界の人たちのよさこい大会みたいなことなんかを考えている中での取り組みということなんですかね。将来的なよさこいに対する考え方をお聞きしたい。

◎小西国際観光課長 まず、よさこいのこのプロモーションの取り組みということで、日本を代表する祭りで全国に広がったこのよさこいを、発祥の地高知であるということを世界に広げていく、認知度を高めていくという取り組み。それによりまして、さまざまな期待される効果があると考えておりまして。一つは高知への誘客につながるのか。あとやはり高知の認知度が上がることによりまして、貿易といった部分でもプラスに働いていくのではないかと考えておるところでございます。将来の部分につきまして、やはりよさこいが広がった中で、昨年ですがアンバサダーに認定をしましたヨーロッパの方を中心に、ヨーロッパ連合チームという形で、よさこいの本番にも参画をいただきました。そういった形で、よさこいの本番を目指して参加をしたいという外国のチームもふえてきておりますので。まずはそういった方々が、しっかりとよさこいに参加できるような環境づくり。それからよさこいに参加するのであれば、日本人のスタッフをつけてしっかりと各競演場を回れるような支援、そういったものをまずは始めていこうと今取り組みをしているところでございます。

◎西森委員 よさこいの祭り自体のキャパシティー。祭りもそうですけども、宿泊施設だとか、交通の確保だとか、バスの確保だとかそういうところで、先ほど言われたように海外からさらに来たとして、それは耐えられる状況にあるんですかね。どんな感じなんでしょう。

◎小西国際観光課長 キャパシティーについては、大きな課題だと認識しております。現在でも、よさこい期間中ホテルの宿泊なんかは、非常にとりづらい状況もございます。昨年来られたヨーロッパの方々、事前に早くからみずから予約をされて、30名程度でしたけど、ホテルへ宿泊したという事例もございます。それから本年度も参加を希望している

チームもございますが、例えばホームステイをするといった形で、まずは対応していくという状況になっております。それで、やはりおっしゃるとおりキャパシティーも考えながら、どういった形でこちらに来ていただくかという部分は、早い段階からアンバサダーの皆様にも情報提供しながら。せつかく来たいけど宿がないとかいうことが極力ないように事前にお知らせもしながら、1年、2年先を見据えてこちらへ来る準備をしていただくように、情報提供はしていきたいと考えております。

◎吉良委員 このジャポニズム2018というのが、予算も2,600万円ですか、委託料も含めて大分入っているようですけども。そもそもこのジャポニズム2018というのはどのような事業なんでしょうか。というのは、維新博との関連で言うと、中江兆民がパリに在住して、ジャン＝ジャック・ルソーの翻訳を含めて学んで、自由民権思想、日本の人権やそういう民権の思想を広めていく契機となっているんですね。踊りももちろん結構なんですけれども、そのジャポニズム2018の中で、やはりもっと歴史的な、もっと文化的なこと。日本の民主主義で極めて先進的な役割を果たした兆民ですので、そこにクローズアップをして、今後の大事な交流、姉妹都市というか、何か本県との橋渡しになるようなものになればいいんじゃないかなと思うんですけども。そういうことで位置づけているのかどうなのかをお聞きしたい。位置づけていなければちょっと調査していただいて。非常におもしろいことになるかもしれませんので。そこら辺で、維新博との関連で交流を深めていくことを考えていただいたらどうかという要請ですけども。

◎宮地企画監 このジャポニズム2018というのは、フランスと日本の交流60年を記念して、両国で企画をしたものでございます。本年の7月から来年の2月まで、日本の文化、歌舞伎からアニメまで、フランス国内各所で披露されるんですけども。今回選ばれたのは、地方の魅力、祭りと文化という公式の計画の中で、祭りでよさこいを選んでいただきました。委員のおっしゃった、高知の兆民の情報の発信なんですけれども。国の企画の中では今は位置づけられておりませんが、高知県、地方のほうでブースを借りて、発信できる機会があるとも伺っておりますので、そういったしつらえの中で、よさこいだけではない高知の魅力を発信していきたいと思っておりますので。またそこが決まりましたら、内容を工夫していきたいと思っております。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈地域観光課〉

◎加藤委員長 次に、地域観光課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 海洋館の関係で、この場所につくる以上やむを得ないわけですけども、津波対策はどうなっているんですか。揺れのほうはいいですので、耐震改修、耐震

性を持たせてやっていると思いますので、津波対策だけ教えてください。

◎澤田地域観光課長 こちらのほうはやはり津波のおそれがございますので、大体18分ぐらいで津波が到達すると推定されております。ただ、海洋館のすぐ北側にホテルオレンジというホテルがあるんですけども、そちらのほうに避難場所の山がございますして、そちらのほうまで大体徒歩で6分間ぐらいですので、避難の時間は一定確保ができると考えております。また、民間の皆様から御協力をいただきまして、まんぼうという水に浮く救助艇も館のほうには備えつけがございますので、万一の場合はそちらも利用して、皆様の安全を図っていくという考え方でございます。

◎坂本（茂）委員 まんぼうは何人乗りの分ですか。

◎澤田地域観光課長 まんぼうは、正確なところはわかりませんが、10名程度の定員ではなかろうかと思えます。

◎坂本（茂）委員 それへ乗るいうてもね、わずかな人数ですし。場合によってはそれが究極の漂流物になるかもしれませんので。どうやって固定するかわかりませんが、避難するのが1番だと思うんですが。それと、そういう意味では今後はソフト面で、地域の人と協力して避難する訓練とか、入館者を避難させる訓練とかもしていただきたらと思うんですが。これは津波が来た場合は、施設はもう諦めるということになりますか。

◎澤田地域観光課長 施設本体自体は、かなり強度を増して建設しておりますので。万一、津波に襲われた場合も、躯体は残るような形で考えてございます。

◎吉良委員 その名称ですけれども、やっぱり海洋館のままとお考えですか。

◎澤田地域観光課長 これから設置管理条例の提案も、6月議会で一部改正をお願いするところがございますけれども。今の案としては海洋館を継続しつつ、愛称といったところでフォローできないかと考えておるところでございます。

◎吉良委員 やっぱし海遊館と言われると、何となく行ってみたいな、おもしろそうだなと思うけど、海洋館、ふーんとなってしまうんで。ぜひ広告も含めて、親しみやすい、行ってみたいと思うような名称にしていいただければと思います。

それから牧野植物園、地域の観光で言うと、非常に有望な観光資源だと思うんですけども。この地域観光の中には入ってないですね。旅行業者もこれから高い山なんかに登るんじゃなくて、牧野博士が植物を追跡しながら相当なところに行っているよね。おもしろい。大月なんかコースがありますよね。それをぜひ今後の団塊の世代を含めてね。そういう、花々をめぐる1日コースで帰ってこられるとか、女性にすごく人気があるらしいですね。施設もリニューアルされますので、そこら辺の考え方はどうなっているんですかね。

◎澤田地域観光課長 大変申しわけございません。こちらのほうが、我々観光振興部で支援させていただいた施設の一覧でございまして、牧野植物園は文化生活スポーツ部の施設でございまして、こちらの地図にはプロットしておりません。ただ、もちろん各エリア

で観光のクラスターの仕組みをつくっていく形になりますので、その中には当然ながら一つの核として、牧野植物園が入ってくるということになりますので。観光のプロモーションをかける場合につきましても、そのあたりもあわせて一緒にプロモーションをかけていきたいと考えております。

◎吉良委員 ぜひ積極的にかかわってやっていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

◎西森委員 私も坂本茂雄委員と同じことを聞きたいと思ってはいたんですけども。南海トラフ地震が発生して津波が来たときに、建物は津波をかぶってしまう。建物自体は、その波力に耐えられるものになっているという考えでいいのでしょうか。

◎澤田地域観光課長 津波の規模にもよるかと思いますが。大体想定は津波高が、先ほど申しました16分程度で到達する予定でございまして、そちらのほうが20メートル級の津波でございまして。こちらのほうでございまして、躯体は残るといふ形になりますけれども。やはり想定外ということも考えられますので、津波の大きさとの関係になってくるかと思ひます。

◎西森委員 躯体が残った後、改修して再開は可能なんではないか。

◎澤田地域観光課長 再開に向けては、やはり予算の規模もかなり大きなものがございまして、あわせてどうしていくかは改めての検討になってくるのではなからうかと思ひます。

◎西森委員 いつ発生するかわからないですからね。30年後、40年後かもしれないし、例へばつくってしまつてすぐ発生してしまつたりなんていうことになる、大変なことになると思ひましたので聞きました。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

ここで一旦、昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時58分～12時59分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。

〈おもてなし課〉

◎加藤委員長 次に、おもてなし課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎三石委員 トイレのことを今言われましたよね。各市町村がほとんど管理しとると思うんですけども。トイレというのは本当大事ながよね。観光客に限らず、1日に何回か必

ず行くわけでね。トイレが汚いとやっぱりいい感じがしない。以前に高知城の公園のトイレのことで私言ったことがあるんですよ。あれは管理が高知市やったと思う。トイレの鏡が盗まれたままで、掃除も全然行き届いてないと。観光客がいっぱい来るのにいい感じせんよっていう話をしたら、すぐに市のほうに連絡をして、鏡もきれいに取りつけるし。ちょっとしたことやけれども、一輪挿しでもぼんとか置いとけばやね、私なんかも県外行ってそういうところありますがね。心が癒されるというかな、全然違うんよね。本当にトイレというのは大事だと思うんだけど、今までどういう取り組みをしてきたわけ。

◎谷脇おもてなし課長 トイレのお話を今委員からいただきましたが、まず一つはおもてなしトイレの取り組みをやっておりまして。おもてなしトイレというのは、明るいとか、あとはおもてなしがされているとか、そういったトイレの基準を満たしているところを、おもてなしトイレとして認定をしています。この取り組みは、民間の方もそうなんです、市町村の公共施設のトイレとか、そういった観光施設のトイレについても認定しております。そもそもおもてなしの機運を醸成する、皆さんでトイレをきれいにして、観光客に満足をしていただけるような取り組みを行っているものです。こちらのほうとは別に、27年度、28年度は国際観光を少し視野に入れまして、トイレの洋式化といったことにも助成をしてまいりました。それと別に新しく観光地をつくるような場合には、観光施設とともにトイレの洋式化とか、そういったきれいな取り組みについても支援をする方法もあります。いずれにしても、トイレにつきましても、観光客の皆さんを温かく迎えるためには、満足していただくために大切なものだと思っておりますので。古いとか新しいとかそういったことではなくて、皆さんでトイレをきれいにしていこうということが大事なことで思っておりますので。先ほどおっしゃっていただきましたように何か壊れたとか、そういった情報があった場合には、関係する市町村と連絡をとったりとか、高知城につきましても関係している文化財課とか高知城管理事務所ともお話を進めながら、トイレについて美しくきれいに状態を保てるような、そんなものをつくっていきたいと考えております。

◎三石委員 やっぱりトイレは大事よね。ちょっと観光とは離れるんやけど特に高知市ね、高知市の追手筋のトイレ、それとか近辺のトイレ、はっきり言うて余りきれいじゃないです。酒飲んだ者が吐いたり出したり落書きしたり、まだそういうのはあるがね。あんまりよくないですね。トイレは気持ち的にね、今も言うたけど、一輪花があるとないで全然違うからね。ぜひそこらあたりのことも含めて、今まで以上にしっかり取り組んでいただきたいと思えますね。

それと、これも以前に言うたことがあるんやけれども、タクシーのマナーですわね。最近非常によくなったんじゃないかとは思いますが、そこらあたりの会社への指導とか呼びかけとか。おもてなしタクシーとかなんとかいって、シールなんかも貼られているようになってきましたけど、そこらあたりのお願いや指導とか。必

ず客がリピーターになりますからね。そのあたりはどういう取り組みを今までしてきたの。

◎谷脇おもてなし課長 今委員からお話がありました、おもてなしタクシーの取り組みにつきましては引き続き行っております。ただこれは行政だけが進めようと思っても、なかなか進むものではありませんので、タクシー業界と一緒に、おもてなしタクシーをふやしていく。ふやしていくことによって、観光客の方にそのおもてなしタクシーに乗っていただけることで、満足度を上げていきたいという方向で今進めております。タクシー協会さんのほうも、一緒に研修事業等を通じてこのおもてなしタクシーになれるような取り組みも行っておりますし。また一般のタクシーの方につきましても、タクシー業界さんのほうで満足度のはがきといった取り組みを確認することによって、フィードバックをする、そういったことも進めておりますので。何といたしましてこのおもてなしタクシーの取り組み、タクシーの満足度の向上は、業界と県と市町村が一緒になって進めていくことだと思っておりますので。そういった機運の醸成について、しっかりと進めていきたいと思っております。

◎三石委員 観光政策課でいろいろアンケートとか、調査とかされていると思うんやけれども。トイレについての満足度とか、タクシーについての満足度とか、そういうのは今までとられてきた。

◎谷脇おもてなし課長 満足度調査につきましては、観光政策課の調査で行っております。トイレにつきましては、公共トイレということで、トイレの満足度を調べております。公共トイレにつきましては28年度で54%、29年度で59%、評価が「よい」と「大変よい」という評価をいただいたものが大体半数近くになります。同じようにタクシーにつきましては、28年度が42%、29年度が51.5%、「よい」または「大変よい」という評価をいただいております。一方で、先ほど申しましたおもてなしトイレとか、おもてなしタクシーを利用していただける機会をつくりたいと思ひまして、こちらは対面でのアンケート調査を行った結果、おもてなしトイレを評価をいただいている方は90%の方が、おもてなしトイレのほう「よかった」、「大変よかった」ということをいただいております。一方で、タクシーのほうも同じように、76.9%の方から「よい」とか「大変よい」という評価をいただいておりますので。私どもとしましては、おもてなしトイレ、おもてなしタクシーの認知度を上げていくことと、それとたくさんの方に、おもてなしタクシーのドライバーになっていただくこと、あるいはおもてなしトイレをふやしていくこと、そういったことで評価を上げていきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 バリアフリー観光推進事業のことで。ずっとこの間、議会でも取り上げてきて、2年前からいろいろと取り組みが始められて、今回は随分と予算もつけられて、委託された上でやろうとしてるんですけど。これ、いろいろ委託内容の中には情報の蓄積とか、あるいは人材の育成だとかあるんですけど。これを一体的にどこかに委託する、

そういうところは県内で想定されているところってあるんでしょうか。一般競争入札になるんですけども。

◎谷脇おもてなし課長 このバリアフリー観光推進事業委託料につきましては、一応一括して一般競争入札でやることを考えております。ただ事業者、どういったところが想定されるかといいましたら、県外の場合もありますし、県内の場合も想定しています。仮に県外の事業者の方がこの事業をとられた場合でも、実際県内のわかる方から一緒に行ってもらって現地を見てもらうとか、いろんな方法があるかとは思っていますので。まずは一般競争入札で事業者を決めまして、その後どういった方法で県内の実際のところがわかるかと、一緒にやっていけるかを検討していきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 そしたら、もしどこか委託先が決まったとして、それは県内外どちらにしても、その委託先がいろんなところと連携しながらこの事業を進めていくことになるんですか。

◎谷脇おもてなし課長 そのように考えております。県外の事業者のほうでノウハウがある場合もありますし、実際県内の実情は、県内の方がわかっている場合もありますので、その時々状況を考えながら、事業者と話をしながら進めていきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 いろいろ観光施設だとかの情報収集、宿泊施設も含めてなんですけども、あといわゆるアクセスに関係してくる交通機関の情報収集も入ってくるようにはなっているんですかね。

◎谷脇おもてなし課長 昨年は宿泊施設等観光施設の自己点検シートという形でお願いをしまして、今年度につきましては交通機関のほうを調査したいと思っております。自己点検シートでは、それぞれの事業者が点検をすることによる啓発もあるんですが、それとは別に今年度現地調査にも入ることにしておりまして。昨年行いました宿泊施設、観光施設のところと合わせて、今年度交通機関の現地調査にも入っていききたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 ちょっと以前からいって、例えば今結構いろんな観光施設、特にこの2年間の維新博を含めて、リニューアルされたりとかがある中で、そういうバリアフリーがきちんとされているのかどうかの意見を聞いたり、検証してもらったりしているんですけども。その部分で、やはりきちんとフィードバックされる関係を、ぜひもう少しつくっていただいて。意見を聞いて、聞きっぱなしではなくて、聞いた後どう改善されたということも含めてフィードバックされるような形で、これからも進めていっていただきたいと思えます。それとこの積み重ねが、いずれ高知のバリアフリー観光こういうふうに変ったよと、目に見える形で成果が出るようにしていただけたらと思えますので。大体いつごろぐらいを目標に、今やっているいろんな積み重ねが成果を出せるんじゃないかということで、もし考えがあったら。

◎谷脇おもてなし課長 以前もおもてなし課のほうでお話しさせていただいたかもしれま

せんが、まずは正確な情報を収集するというところを、心がけておまして。それとあわせて、事業者の方にバリアがある状態でも、バリアがない状態でも、心のバリアのほうを取り除いて観光客の方をお迎えいただけるような、そういったセミナーのほうもやりながら、将来的には大体2年後、3年後ぐらいには、バリアフリーの相談窓口というか案内ができるようになるですね。正確な情報を観光客の方に案内ができる体制を整えていきたいと目指しております。

◎西森委員 日本のタクシーの料金は、世界に比べると結構高いという声があつて。そういう中であつて、世界各国では今U b e rというのが非常に活用されているということなんですけれども。これが日本に、規制緩和が非常になされるのはちょっと考えにくい部分があるわけではありますけれども。そのU b e rに関する情報収集も含めて、考え方とかをお聞かせいただきたい、これ部長に。

◎吉村部長 逆に委員に教えていただきたいんですが。U b e rというのはタクシーの予約のシステムのことと思つてよろしいですか。私も海外に出張させていただいたら、例えばシンガポール事務所でも委員のおっしゃるようなシステムを使って、タクシーをその出張の行く先々に、タイミングよくスマートフォンを使ってタクシーの予約がなされてまして。非常に便利な機能だなと思つております。そうした機能が県内において導入ができるかどうかは、まだおもてなしタクシーの拡大もするということで、タクシーのほうはこれから進めていきたいと思つています。そんな業界の皆さんとの話し合いの中でも、高知ならではのそういう予約のシステム、予約の仕組みがつかれないかどうかというあたりは、ぜひ相談はしてみたいとお互い勉強しながら、ちょっと相談をしてみたいと思つています。

◎西森委員 タクシーの予約のシステムとは、またちょっと違うんですけれどもね。日本ではどんな形になるんでしょう、白タクみたいな、どうなんでしょうね、そういう状況なのかどうか。使うと本当に便利で安いというか、タクシーよりかずっと便利で。それタクシーやないですよ。一般の人が乗っている、登録している人が、そのU b e rで呼ぶと、今ここを通過してあと何分後に来ますと、何百メートル先におりますとかという。番号が何番で、その車に乗って。乗る人が運転手を評価し、運転手もお客さんを評価する。そういう中で新たな、タクシーとはまた違うものなんですけれども、そういうものが世界では、もう常識的に走っている。先ほど言いましたように、日本ではなかなか規制緩和だとかいう部分が、そういう業界団体の反対もあるでしょうし、なかなかそういう形にはなっていないんでしょうけれども。そういうものがもし、今私もどこまでそういう状況になっているのかわからないので、そのあたりを聞きたいと思つたんですけれども。そういうものがもし入ってきたならば、タクシー業界とかそういう業界にとって、非常に大変な状況にもなってしまうのかなというところで、お聞きをしたところでありますけれども。またいろんな情報も収集をしていただいて、お願いできればと。利用者にとってみれば非常に、

ただ課題もいろいろあるんじゃないかとは思いますが。例えば、何か事故とかがあったときの補償なんかがどうなってるのか。そのあたりも、もし知っていればと思ってお聞きしたところでした。

◎吉村部長 済みません、御質問に対してピントが外れたようなお答えになってしまいましたけれども。また業界の皆さんとも、委員がおっしゃったようなシステムについては、一緒に勉強させていただきたいと思います。これまでの成果ですとか、これまでの課題ですとか明らかにして、その上でどんな仕組みを高知で導入することができるのか。その可能性を業界の皆さんと勉強したいと思います。

◎吉良委員 坂本委員がおっしゃったことに、ちょっと確認をしておきたいんですけれども。どこが受託をしても、県内の視覚や聴覚、肢体もそうですけれども、の団体の皆さんや、あるいは今度パラリンピックがあるんで、そういう団体の競技団体だとか含めて、県内の方々の実地調査も含めての御意見を聞くということ、さっきおっしゃったのかどうか、確認をしたいと思います。

◎谷脇おもてなし課長 そのこのところにつきましては、事業者が決まってからの検討になるかと思うんですが。まず障害の範囲というのはすごく広いと考えておまして。視覚、聴覚、肢体、そういったものが全て一緒にできるかどうかまでは、予算の関係とか期間の関係とかもありますので、そういったところは少し検討をしていきたいと思いますが。実際現地調査に入るときには、例えば車椅子を使った方の御意見とかをいただきたいと私は思っておりますので。どの範囲になるかは少し検討しなくてはいけないんですけれども、全部ではないんですが、やっていきたいと思っております。

◎吉良委員 三石委員もおっしゃったように、非常に大事なことでね。町を歩くときに、そのトイレも含めて、ここには観光施設とあって、トイレという明記もないのよね。やっぱりその辺も、きちんと施設施設の関連性があるわけですから。するとその土地の状況も知ってて、現地のふだん使いなれている方々の御意見って、非常に大事だと思いますので。ぜひその方向で委託をしていただきたいと要請しておきたいと思います。

◎谷脇おもてなし課長 ありがとうございます。まずはバリアの情報とかも、正確にお伝えすることが重要なことだと思っておりますので。仮に段差がある場合とか、あとは視覚的になかなか見づらいものがあるとか、そういった情報。あるいはない情報、ある情報、そういったものを正確に収集して、それを観光客の方にお知らせできるような、そのための調査にしていきたいと思っております。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

おもてなし課を終わります。

これで観光振興部を終わります。

《土木部》

◎加藤委員長 それでは、土木部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ちまして、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎加藤委員長 それでは、最初に、部長の総括説明を受けることにいたします。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎加藤委員長 最初に、土木政策課の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 まず、この2ページで、入札参加資格者が減少しているということ。業者が減っているわけですね。災害県としてこの業者不足は本当に心配で、取り組みもやっているようでございますが。それも合わせて重機ですね。この間、県外で大きな土砂災害があって。もう本当に重機以上に大きい石が落ちてきて、それを取りのけているわけですが。ああいう事態が高知県でも起こるわけですね。そういうときにこの重機の不足問題にどうやっていくのか。確かに、建設機械をどれだけ持っているかということで企業を評価することも大事ですけれども、やっぱり県内の企業が大きなところから小さなところまでいろんな機械を持っていないと、いざというときに復旧ができなくなるわけですね。人材不足も含めて、これは本当に深刻な問題であるわけですね。地域を回っていると、去年の風台風で屋根の瓦が飛ばされたりしたところは、まだ残っているわけですが。原因が大工さんが足りないとか、左官さんが足りないとか、地域でそういう仕事をしてくれる人が不足しているわけですよ。その辺はやっぱり市町村と一緒にあって、しっかりと業者を確保していく、重機を確保していく、こういうことが大事なんです。この辺、今後どう具体的に進めていきたいと考えていますか。

◎伊藤参事兼土木政策課長 今、重機につきましては企業の審査といいますか、経営事項審査なりで、先ほどちょっと説明いたしましたけれども、その保有する重機の情報はありますが、それをまとめたものは今、私持っておりません。やはり災害を考えると、重機がないとなかなか復旧工事が進まないとおっしゃるとおりでございます。そこはこれから建設業協会とかの話の中でも、こういった保有状況になるのか、あるいはこういった種類のものがどれだけあるのか、そういったところのお話も聞きながら、体制を充実させていく方向で考えていきたいと思っております。

◎坂本(孝)委員 ほんで農業の分野では集落営農というのがあって、農機具をみんなまとめて買ったりして、交代で使う制度なんかもあるわけですよ。建設では、災害のない

ときもあるんで、そういうことができるかどうかわかりませんが。最低限はやっぱり備えておくことが大事だと思いますのでね。できたらそういうことも進めてもらいたいと、これはお願いですけど、頭の隅へ入れておいてもらったらいいと思います。

それと土木事務所の安全安心事業ですね。これは私、前からお願いもしてきているんですが、土木事務所の所長が自由に使える予算を1事務所当たり1億円ぐらい構えてると思うんですが。ここにも書いてあるように、生活に密着した身近な公共施設に対する地域からの要望は物すごく多いんですよ。いろんな要望が来ています。川の土手を、人が転ぶんできれいにしてほしいとか、川の中の雑草とか大きくなった木を除去してくれとか。それから川に土砂がたまってきて浅くなったんで、しゅんせつしてほしいとか。本当にいろんな要望が来ているわけですね。前から私がお願いしているのは、この安全安心事業費をもっと増額することはできないかということですね。それをお願いしたいんです。ここら辺の可能性はどうか。ほかのいろんな予算も要るわけですが。

◎伊藤参事兼土木政策課長 私も来たばかりなんですけど、過去のいろいろ御議論を見ますと、そういうお話をいただいております。今全体の予算としまして、16億円の予算を確保して取り組んできてございます。実績を見ましても年間800件を越すいろいろ要望があって、実績がございまして。そこら辺も少し見きわめながらというところでございすけれども、なかなか予算も厳しいところもございすので、しっかり今の確保できている予算を、有効に執行していきたいところではございます。

◎坂本（孝）委員 それで足りんからという意見が結構強くて、地域の人からそういう声が上がってくるんですよ。もう2年も3年も前から言うてるのに、全然やってもらえんと。そういう意見が上がってきたら、私も事務所のほうへ話をするようにしていますけどね。なかなか予算が厳しいことはわかっていますが、地域の要望に応えるという意味から、これもぜひ増額をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと中山間の地形で、地すべりとか土砂災害、急傾斜地、そういったところはいっぱいあるわけですが。実際に山の下に家があるところ、それから山の中腹に家があるところ、地域を見ていると本当に見るからに危ないところがいっぱいあるわけですよ。そういうところの調査とか、土砂災害対策はこれぐらいのレベルになったら工事をしますとかいうものがあれば、教えていただきたいですが。

◎石尾参事兼防災砂防課長 防災砂防課長の石尾でございます。まさに委員おっしゃったような、現場の状況はさまざまですので、部長からの総括説明でもございましたが、砂防基礎調査は今いわゆるレッドゾーンの調査を、平成31年度末までの完了を目指して、県内全域の現場を歩きながら詳細に調査をしております。その調査結果によって、現場現場で危険性の大きいところ小さいところ、より今まで以上に明らかになりますので。そういったものも情報として踏まえながら、対策工事の優先順位をつけながら、砂防の工事あるい

は地すべりの工事などを検討していくと、こういう対応になっていくと考えております。

◎坂本（孝）委員 ぜひその調査を急いでいただいて。もう事案があつてからでは遅いですから。この間も県外であつた、ああいう、いつどこでどんなことが起こるかわからない。本当に山の手は危ないです。そこの辺をぜひしっかりとよろしくをお願いします。

◎西森委員 総合評価方式の評価基準の変更がなされたということで、私もいろんなところから話を聞いていまして、土木部にもお話をさせていただいたこともあります。この3件の発注件数に関して、特に特殊な工事に関しての3件というのは、非常にハードルが高いというお声を聞いたこともあります。そういう中での発注、評価ということになると、やはりどうしても偏ってってしまうのではないかということも言わせていただいたことがあるんですけども。今回県の発注件数から、国土交通省も含めた発注件数になったということで、よかったなと思っております。そこで教えてもらいたいんですけど、この3件、これ0件と1件とでは明らかに状況が違うと思うんですね。2件と3件は、それほど件数として大きな違いがあるのかなと思うんですけども。ここを、今までも3件だったわけですけども、今回国土交通省の工事が入ったということにはなりますけど、3件という件数自体は変えてない。ここの3件の根拠をお聞かせいただければと思いますけど。

◎伊藤参事兼土木政策課長 徐々に件数を、余り偏らないように減らしてきた経過があるようでございまして。ここも基本は建設業協会さんとも十分話し合いをして、余りこの件数が偏らない形に落ちついて行かせるということで、去年こういう改正をして、1年間の猶予を設けたということでございますので。全体的にはもうそういう流れに来ておるといところでございます。

◎西森委員 こういった総合評価は、全国的にも行われているわけでありましてけれども、この同種工事の成績評定なんかの項目も、他県でもあつたりするのかなと思うんですけども。これは全国的にはどんな感じなんでしょうね。やっぱり3件というのを一つの線引きとしている状況が多いのかどうか。

◎伊藤参事兼土木政策課長 済みません。全国的な他県の状況を今持っていないんですが。国土交通省と合わせているという形を。

◎西森委員 他県の状況なんかもわかれば、ぜひまたお教えいただければと思います。

あとリニアの関係で、談合が認定されて、指名停止とかの動きが全国的に出ているわけですね。高知県としてもそのあたりどうなるのかを。さまざまな社会基盤整備を進めていこうとすると、いろんな影響も考えられるのかなと思うわけですけども。そのあたりどういう状況なのか。

◎伊藤参事兼土木政策課長 昨年の末から、ずっといろいろ動きがございまして。リニアの駅工事に関します独占禁止法違反ということでございまして。指名停止をかける際に、高知県でいえば指名停止要綱に基づいてかける形になりますけれども。現在その指名停止

要綱、高知県の分は国交省に準拠してつくっております。そこで独占禁止法を、他県の事例におきまして独占禁止法の違反に対しますところの規定が、高知県の場合、他の公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事に関して、というところが要綱にございまして。これは国交省とも同じ書きぶりになってるんですが。他の公共機関というところで言いますと、今回の発注者側、JR東海でございますが、そこはこの公共の機関にならない、属さないということで。直ちに今の県の要綱でこれを適用して、指名停止という措置はできないという形でございます。

◎西森委員 整備局とか、他県でも指名停止という処置をとっているところもあるわけですけど。そうすると、もう1回確認ですけど、今の高知県の状況としては、その要綱に照らし合わせたら、直ちに指名停止という状況にはならないということによろしいですか。

◎伊藤参事兼土木政策課長 ダイレクトにその独占禁止法のところで読みますと、先ほど言いましたようにできないわけですけども。いろいろ過去の事例とか見ますと、そういう事実があるとすれば、不正または不誠実な行為というところも、要綱の中にありますので。そこを適用するのか適用しないのかという判断が、今求められているといいますが、その検討をしているところでございます。

◎西森委員 今検討しているということは、結論はまだ出ていない。そうすると、指名停止になるのかもしれないし、ならないのかもしれないということなのかと思うんですけど、その結論はいつぐらいに。県内の公共工事だとかいろんな状況を考えると、やっぱり影響があると思うんですけども。その結論はいつぐらいまでに出るんでしょう。

◎伊藤参事兼土木政策課長 その見通しが今のところ全く立ってございませぬ。今、刑事告発をされた状況で、2人逮捕者が出ていますけれども、そこも否認、否定をしている状況もございまして。これ以上の情報がありませんので、なかなか見通しが立たないのが現状でございます。

◎西森委員 そうすると今の情報の中での判断は、どうするかというところはなかなか前に進まないけど、新たな事実だとかそういうものが出てきたときには、またそのときに判断をするという考え方でいいんですかね。だから、今持っている情報の中での判断は、もうこれ以上は今の段階から進むことはないということでもいいでしょうか。

◎福田部長 今課長から説明いたしましたとおり、今の段階ではまだ黒なのか白なのかははっきりしないし、また当事者もまだ否定を、否認をしている状況なものですから。この後、公取のほうで何らかの措置が出たような場合ですとか、そういう新たな展開になったときに、我々としても今の我々の持っている要綱に照らし合わせて、適切な対応をしていきたいと考えております。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈技術管理課〉

◎加藤委員長 次に、技術管理課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 地震対策で、橋梁とかいろんな点検をやっていると思います。この点検を誰がするかという問題なんです。これを見ると、地域のインフラを地域の建設業者によりメンテナンスできる体制を講じると、書いていますが。この地域の建設業者に、コンクリート施設のどこがどれだけ悪いという評価をできる人がどれだけおりますか。

◎窪田技術管理課長 数は把握しておりませんが、そのために研修会を開いております。それも初級、中級、上級と、ランクに分けた技術研修をしております。その中でトンネルとか橋梁とか、そういうもののコンクリートの維持管理上で、どういうものを見ていけばいいかを、今研修を行っておるところでございます。

◎坂本(孝)委員 そういうコンクリートの専門家がおりますよね。コンクリート診断士という。そういう資格のある人なんかの活用はどのようになってますか。

◎窪田技術管理課長 まさにそういう方に講師となっていただいて、業者の若手、中堅を含めて今研修をしております。

◎坂本(孝)委員 そうしたコンクリート診断士は、いろんな建設会社とか、コンサルト会社にもいるわけですけど、そういう人たちに研修はしてもらおうと。現場の点検なんかは余りやっていないですか。

◎森田副部長 橋梁の点検とか、トンネルの点検なんかにつきましては、実際各管理者がコンサルタントなんかにも、点検の業務自体を委託していることも結構ございます。その中で、そういう資格を持った方にも活躍していただいている状況でございます。

◎坂本(孝)委員 県の施設についてはそういう形ができると思いますが、市町村の施設ですよね。市町村で、余りそういうところが十分にやられていないということもお聞きするんですが。やっぱりコンクリートの専門家をもっと現場で活用する。彼らはコンクリートの割れ目を見て、これはどういう補修をすべきかとか、コンクリートを埋め込むのか、ほかの補修が要るのか、それが検証できる能力がありますので。やはりそういう人の活用も大事じゃなからうかと思えますね。コンクリート診断士会というのがあって、そこには建設会社が入り、コンサルタント会社が入り、いろんな人が入ってその会をつくっていますので、そういうところでしっかりとやってもらう。特に地震県ですから、そういうしっかりした点検が必要じゃなからうかと思えますね。当然診断士会だけがやるんじゃなくて、建設会社もやらんといけません、それからコンサルタント会社もやってもらわんといかん。しっかりとみんなが力を出し合せて、震災をどう乗り越えていくのか、そこが本当に大事な視点ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈用地対策課〉

◎加藤委員長 次に、用地対策課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 地籍調査は例年と同程度の調査を行うということで。予算額としては結構大きく減額になっているんですけども、それは調査する場所とか市町村によって違うという意味で減額になってて、やる面積は例年並みに行えるということなんですかね。

◎黒石用地対策課長 面積は例年並みとなっております。市町村によって、その箇所によっては、一筆の面積が狭いところ広いところ、それぞれありますので。金額は筆によって左右しますので、面積の広いところを調査しますと割安でできるということで、こういう形になっております。

◎坂本(茂)委員 もう一つ地価の関係で、高知県の今の、いわゆる南海トラフ地震の影響による地価の変動は、大きく傾向として出ているというか、全体的にどうなんでしょう。

◎黒石用地対策課長 沿岸部につきましては、鑑定士によりますとやはりまだ下がっていると、取引の動きが余りないとお聞きをしております。ただ内陸部につきましては、高知市の中心市街地で公共施設なんかできた関係で、逆に現状維持であったりとか、若干上がったとかいう傾向にあるということでございます。

◎坂本(茂)委員 いわゆる中心部から多少近い高台とか、そういったところの上がり幅は大きくなっているとか、その辺はどうですか。

◎黒石用地対策課長 先日出ました地価公示の結果によりますと、上がった箇所が宅地で2カ所だったと思います。やはり下がり基調ではありますが、下がり幅、下がり率が圧縮されてきておることと、現状維持、昨年度と同額であるという箇所がふえておることです。

◎西森委員 先ほどの地籍調査の関係なんですけど、全部終わるということになるのと、あとどれくらいかかるものなんですか。

◎黒石用地対策課長 毎年の進捗率、高知県は1%でございます。単純計算しますと、あと45%残っておりますので、45年かかるということになっております。ちなみに全国の進捗率で言いますと、和歌山県が2%とトップで、高知県の1%は2番手となっております。全国平均は52%でございますので、高知県55.4%となっておりますので。津波浸水予測区域とかを重点的にやっていただきたいということを、各市長、首長さんを7月までにお訪ねをして、おくれておる箇所があればバランスを持った事業を、とお願いしております。

◎西森委員 これはなかなか進んでいかないのは、人の問題なんですかね。予算はきちっとついていると思うんですけど。どこに課題があるのか。

◎黒石用地対策課長 二つファクターがありまして、委員おっしゃるように人の問題と、

金の問題でございます。補助金が、やはり東日本大震災があった後、非常に全国的にも沿岸部に対して目が向いてきておるといふことございまして。以前は100%国庫補助がついておったものが、今は80%程度に抑えられておりまして。補助金の増額も例年並みになっておりまして、予算の、全国での取り合いというのが現実でございます。

◎西森委員 先ほど説明の中でありましたけれども、今の要望に対しては毎年一応確保できている中で進めているということですね、わかりました。

◎加藤委員長 以上で質疑を終わります。

ここで一旦休憩といたします。再開は15時15分とします。

(休憩 14時54分～15時15分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開をいたします。

〈河川課〉

◎加藤委員長 次に、河川課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 それでは質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 最後に説明のあったところ、やむを得ないものなのかどうなのかというのが、私らもようわからんがですけれども。その3者が脱退して、大成建設だけになったわけですね。そういうことは当初の契約と大きく違って来るわけで、その辺が本当にやむを得ないものなのか。過去にもこういう事例はあったのかどうかとか、その辺教えてくださいませんか。

◎岩崎河川課長 過去にもこういった事例は幾つかあったと聞いております。また建設工事共同企業体取扱要領なるものを決めておりまして。ルールとしては任意の脱退が可能です。しかしながらその手続としましてはJV運営委員会、当初のJVの各企業による委員会と発注者である県の承認が必要でございまして、この手続にのっとって、脱退が決まったという状況になっております。大成建設1社でできるのかということにつきましては、大成建設が国内で多くのダムの実績があるということ、あるいは経済状況としても、平成28年から29年にかけて利益が全国1位となっておるなど、問題がないことから、単独での工事施工に問題はないと判断しております。

◎坂本(茂)委員 そしたら後で結構ですが、その共同企業体取扱要領を、また回していただけますか。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

〈防災砂防課〉

◎加藤委員長 次に、防災砂防課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈道路課〉

◎加藤委員長 次に、道路課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

〈都市計画課〉

◎加藤委員長 次に、都市計画課を行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎吉良委員 この新堀川の件ですけれども、この間もずっと私も参加させていただきまして、論議も聞かせてもらいました。一つ気になるのはB/C、便益比率がどうなっているのかについて、もう1回改めて報告をしていただきたいと思います。

◎島田都市計画課長 B/Cでございますが、このことにつきましては第3回の協議会で御説明させていただいております。数字といたしましては、全体のB/Cは1.2で、残された残事業のB/Cが1.4ということで、整備に要する費用よりも便益が上回る結果になっております。このB/Cにつきましては、街路というのはさまざまな事業効果があるとは考えられますけれども、一般的に全国で用いられております道路の3便益、走行時間と走行経費と交通事故、この単純な三つの便益のみで計算しておりますが、先ほど言いましたように、1.0を上回る結果となっております。

◎吉良委員 それで当初の予算よりも大分多くなっていると思えますけれども、今の時点でどれぐらいの予算の規模になりそうですか。

◎島田都市計画課長 この概算工事費につきましても、協議会で御説明をし、ホームページで公開させていただいておりますが、総事業費としましては122億円。ですので、もともと109億円ということで進めておりましたので、13億円の増となっております。122億円でございますが、今まで83億円分使って整備を進めてきておりますので、残事業費としましては39億円でございます。この39億円も道路整備にかかる費用以外にも、先ほど言いました環境に関すること、史跡のこと、あと電線の地中化も災害に強い道路づくりのために行いますので、それらを全部ひっくるめまして約39億円と見積もっております。

◎吉良委員 平均的にいろいろ考えて、280メートルで39億円というのはメートル当たりで

いうと、非常に私は財政的な負担が高いんじゃないかと思うんです。それで改めて便益率を見たら、その算出した期間が50年、半世紀になっていなかったですかね。

◎島田都市計画課長 今委員が言われている50年といいますのは、道路を建設してもその瞬間だけではなくて、維持管理費が当然かかってきます。その維持管理費については、50年分を見込んで、それをB/CですのでCのほうに、建設費と維持管理費を合わせたものをC、コストに計上しております。

◎吉良委員 それで便益のほうはガソリン代だとか、その時間による経済的な損失だとか含めて計算しているわけですがけれども。私は何か50年というのは随分ね。例えば今の自動車のガソリンの消費量なんていっても、もう日進月歩でね。ガソリンの消費量なんかも全部50年で算出していると思うんですよね。そういうことになると、その50年というその便益の期間の設定の仕方が、現状と随分とずれてくるんじゃないかと。もう10年以内ぐらいにはほとんど電気自動車になっちゃって、ガソリンの消費量なんていうのは全く関係ない量になるんじゃないかと思うんですね。それと同時に公共交通も含めて、随分と自動車のあり方が変わってくるんで。50年じゃなくてせいぜい20年ぐらいで、その便益率をもう1回出してみることも必要ではないかなと思うんですけれども。大体が50年ですか。

◎島田都市計画課長 道路事業を進めていく中で、いろんな節目で再評価委員会といいますか、新規で着工するときにも指標として用いられているものでございますが、B/Cにつきましては50年間分の維持管理費を計上するのが一般的な手法でございます。

◎吉良委員 やっぱしその辺は、私は納得できないと。280メートルに40億円近く投入することによって、果たしてどれだけの、交通渋滞含めて、それからそこに生活する人々の生活の安全安心が守られるのかということも、ちょっと私は疑問に感じております。4車線ありきじゃなくて、やはりもう1回そのB/Cも出しながら、便益率も再検討するということも私は必要じゃないかと思うんですけれども。部長、その辺はいかがですか。便益率の出し方ですけども、この結果でいきますか。

◎福田部長 便益の出し方については、これは国がまさに長年かけてその費用便益の方法を確立して、やってきている内容でございますので、ある一定の信憑性は今でも有していると考えております。また、委員がおっしゃるとおり、電気自動車がこれからふえてくるということも想定はされるんですけれども、それがどれぐらい普及するのかは、なかなか今の段階では我々もデータとして持ち得ていないものですから、今は国の算出の方法に準拠をせざるを得ないというのが現状だと考えます。

◎吉良委員 それとスケジュール的なこと。今、高知市長とも4月9日にお話しましたよね。ことしの予算は去年と同じ、調査中になってますけれども。スケジュール的にどういうふうには進んでいくのか。今、現時点での計画をお聞かせ願いたいんですけれども。

◎島田都市計画課長 まちづくり協議会から提言書もいただきましたし、高知市長の御意

見もお伺いしました。一方、通学児童の危険な状態も引き続いておりますので、なるべく早く、このまま放っておくわけにもいきませんので、速やかに判断をしたいと思っております。いま一度まちづくり協議会を振り返ってみたりとか、特に有志の会の方とか、反対の方の御意見なんかをもう一度吟味をした上で、速やかに判断したいと思っております。

◎吉良委員 なおやはり市民の方々の中に、あるいは住民の方々の中にも、署名活動をまだ継続なさっていますし、思いを持っている方がいらっしゃいますのでね。時間をしっかりと取って、私は誤りなき判断をしていただきたいと要請をしておきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 さっきのスケジュール感のことで、もう一つお聞きしたいのは。一応プロセスは踏んだと、速やかに判断したいという記事になっているわけですがけれども。速やかに判断する前に、さっき課長が言われた、いま一度これまでの協議会の議論なども振り返り、吟味してみたいということなんですよね。ただ、先ほど言われた当初予算は、今までの継続のいわゆる調査費だけで。もしこれから一步踏み出るとしたら、どこかの段階で補正を組むという考え方ですか。

◎島田都市計画課長 速やかに判断をしていきたいとは考えておりますが、当然事業再開に当たりましては、一定の予算が必要となってきます。委員がおっしゃいましたとおり、補正予算等の場合が出てきた時には、本議会できちんとお諮りした上で、そのときにはより丁寧な説明もさせていただきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 するとその場合に、例えば吟味した結果がどうだったとか、そういうことも含めて、先ほど来言われているように県民の関心事であるからということで、いろんな形で情報開示をしゅうわけで。そういう意味で言うたら、議会へ直接議案をぽんと出すんじゃなくて、その吟味した判断を県民に対してホームページで明らかにするとか、そういうことがされるんだろうかと思っておりますが、どうですか。

◎島田都市計画課長 まちづくり協議会は昨年度5回開催しましたが。

◎坂本（茂）委員 継続しちゅうがやね。

◎島田都市計画課長 そうでございます。継続してございます。ですので、重要な判断といえますか、節目節目にまたまちづくり協議会を開催させていただきまして、委員の皆様方に御報告並びに御意見なんかもいただきたいと思いますと思っております。

◎坂本（茂）委員 もう一つ。記事は、いわゆる意見交換後の取材という形になっているんですけども。バスターミナルは交通結節点だと説明して国の補助金を受けていると。だから拡幅は一貫した流れだと、市長が言っているんですよ。これだったらもう、工事再開ありきで議論してきたいうことになってしまうんじゃないですか。

◎島田都市計画課長 それは高知市長さんの御意見でございまして。高知市長さんはそれ以外にも土佐橋のバスターミナルの関係とか、いろんなはりまや町一宮線絡みの事業を今までに継続されてきておりますので、そういった意味で、期待を込めた御意見だと思われ

ます。

◎坂本（茂）委員 確かに、位置づけとしてそのバスターミナルへ向かった道路であるということなどを含めて、資料の中にも出ていますから。そういう意味では、それが前提だったのかもしれませんが。これを見ると、非常にいわゆる工事再開ありきで、理由づけをするための協議会の議論をしてきたのかなと、改めて感じたところです。ただそれは市長の考え方ですから、県がどうこうは言えんだろうと思いますけれども。

それと、改めて正式な議論の場があるということですので、そのときにまた議論しますが、一つ、私はこれほど子供さんの交通安全のことを言うんだったら、自転車歩行者道にしたらいかんのじゃないですか。むしろ車道に自転車専用レーンをつくって歩車分離せんと。歩行者道はもう歩行者道だけ、自転車は車道の中に自転車道をつくるというふうにして、初めて子供の安全は守れると思いますよ。自転車歩行者道に自転車を上げることによって事故が起きるわけですから。なんぼそこが道幅を大きくしても、例えば、自転車歩行者道の中に自転車専用レーンを敷いたりすると、そこは自転車のいわゆる徐行でなくなりますからね、スピード上げるわけです。そういう意味では事故が起こりやすい。そういう意味で言うと、この自転車歩行者道ではなくて、本当に子供のこと考えるんやったら、車道に自転車専用レーンをつくるべきやと思います、その点はどうか。

◎島田都市計画課長 今回の歩道の整備計画は、3メートルに拡幅する予定に計画ではなっております。3メートルということは、人が歩いていてもその両側を自転車がすれ違えることができるぐらいの幅の広さの道路、歩道を今予定しております。ただ委員が言われておりますとおり、自転車道とかにつきましては今後、今のところまだ再開かどうかは結論出ておりませんが、工事再開となったときには地元の公安委員会とか、PTAの方なんかにも意見をお伺いしながら、そのあたりについては検討していきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 そしたら、はりまや一宮線のことではこれで私は終わって。

事業の中に、都市の復興体制の強化等に要する経費がありますね。その中で、ことし四つの市ですかね、また職員の研修などがされるわけですが、今までやってきた市で、具体的に今度は住民と一緒に、事前の復興手続などについて議論をするというところまで踏み出した自治体はありますか。

◎島田都市計画課長 四万十市で下田地区においてこの復興訓練、地区別訓練を市役所の方を中心に行いました。そのときに、下田地区は津波でかなり甚大な被害をこうむるエリアでございまして、現在既に平野地区という、高台への移転が民間開発で進められつつあるようにお聞きしております。市役所のほうとしましては、その下田地区と平野地区との関連もございまして、そういったことで地元の方も巻き込んで、この訓練の成果を生かしていきたいという意見を聞いたことがございます。

◎坂本（茂）委員 わかりました。それと各自治体でそういう研修を順次やっていますけ

ども、大体どれぐらいのスパンでそれを一巡して、実際にそれぞれの自治体が自前で住民と一緒に議論をしますか、どれぐらいの期間でそこまで持っていかうとされているんですかね。

◎島田都市計画課長 まず都市計画区域を有している市町村の数が20ございます。毎年4市町村の中から地区を選んで、地区別訓練をやっていただいておりますが。28年度、29年度と30年度、ことしで3年目を迎えます。あと2年たてば $4 \times 5 = 20$ で一回りできると思います。ですが当然PDCAサイクルを回しながら、よりよい、実りのある、実効性の高い訓練になるように、我々も工夫をしていきたいと思っております。

◎坂本（茂）委員 ぜひスピードアップしていただいて、より早く議論ができるようになっていくようお願いしておきます。

◎加藤委員長 以上で、質疑を終わります。

それではお諮りいたします。

以上をもって、本日の委員会は終了いたします。この後の審査については、明日に行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎加藤委員長 それでは、以後の日程については明日午前10時から行いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは本日の委員会を閉会といたします。

（16時29分閉会）